



全国連合退職校長会

会報



巻頭言

「童心」を捨て去る(と)

副会長(東北地区) 奈良 年永

一人前の社会人となるう

えで、もつとも大きな障害

となるのが「童心」である。

これさえ捨て去ることがで

ければ、それだけで立派な

人物になることができる。

童心とは、「激しい競争

心・人を見下す心・華美に

あこがれる心・あせりいら

だつ心・浮ついた心・名誉

をほしがる心。これらすべ

て童心にほかならない」。

(呻吟語)

子どものスポーツ面や文化面

での大なる活躍の受賞の様子が

新聞等で報道され、うれしく拝

見されます。ところがその写真

に、子どもと一緒に校長が載っ

ていることが多いように思いま

す。

校長自身が私もといつて映つ

たわけではなく、取材関係者の

誘いで映つたものと思えますが

…。ましてやこの子どもの活動

がレスリングや書道、絵画、将

棋など教育課程外の活動による

ものであるのに然りであります。

市町村の首長や市町村教委に受

賞を報告しその関係者と一緒の

写真報道が間々あることから同

様に考えた勘違いではないで

しょうか。

首長は選挙という住民の審判

があるため極力露出を多くする

わけです。校長が学校の教育活

動に直接関係のない場面で露出

する必要がないわけです。これ

は「童心」そのものです。

一方、校舎・ガラスなどへの

損壊・いたずらなどの報道も間

々あります。このとき校長のコ

メントがない場合が多く、教頭

にコメントさせている場合が多

いようです。コメントのある場

合でも「いかに子どもの心を傷

つけるものであるか分かつてほ

しい」という訴えが殆どであり

ます。いたずらした者は在校生

や卒業生による外的の逆恨み

による行為であるにせよ、学校

として校長としてどう対処すべ

きか。石を投げられない学校

にしよう。など反省の材料があ

るはずですが。これも「童心」に

ほかなりません。

難関校・有名校への合格者数

を競い、「あれが私の教え子

だ」などの常套文句が出たり、

「東大一直線」などのスロー

ガンを教室の正面に掲げるよう

な進学教育一辺倒の普通高校の

やり方は「童心」の最たるもの

です。また私信に学校の封筒を

使うのも「童心」です。

将が率先して礼を守ることに

よって兵士のやる気を高めるこ

とを『礼将』と言います。将が

兵士と同じように、雨が降って

も笠をかぶらない、冬でも毛皮

を身につけない、夏に扇を使わ

ないなどすることによって、兵

士も納得し奮闘するのでありま

す。

令和元年度の『要望書』を 文部科学省・厚生労働省・総務省の各大臣に提出

令和元年8月1日、副会長会が開催された。三省への要望内容が検討され、各大臣宛の「要望書」が成文化された。

8月2日に、全連退入子祐三会長は、副会長8名と本部役員5名を伴って、各省を訪問し「要望書」を提出した。



文部科学省大臣官房審議官矢野和彦氏を囲んで



文部科学省への
要望書提出

〈要望訪問した副会長〉

- 北海道地区 黒坂由紀子（北海道）
- 東北地区 奈良 年永（青森県）
- 関東甲信越地区 新沼 隆三（栃木県）
- 東海北陸地区 川合 俊平（三重県）
- 近畿地区 上野 清次（和歌山県）
- 中国地区 國友 道一（岡山県）
- 四国地区 藤田 繁治（愛媛県）
- 九州地区 山田 稔（沖縄県）

〈同行した本部役員〉

- 入子 祐三 会長
- 田中 昭光 総務部長
- 岡野 仁司 生涯福祉部長
- 村山 忠幸 広報部長
- 橋本 誠司 教育課題委員長
- 川井 仁 事務局長

柴山 昌彦 文部科学大臣への「要望書」

全国連合退職校長会は、「教育尊重の気運を高め、教育の振興に寄与するとともに、会員の福利厚生の拡充に努める」ことを目的として活動している。今、学校教育は、働き方改革の推進、新学習指導要領全面实施への対応等の真只中にあり、全ての子供にきめ細かい行き届いた指導と教育の質の向上を目指すために教職員の定数改善が喫緊の課題である。全国約八万八千名会員の総意として、左記事項を要望する。

I 教育の振興に関する要望

- 一 義務教育標準法の改正に伴う第八次教職員定数改善計画の策定、義務教育費国庫負担率二分の一への復元、並びに新学習指導要領の円滑な実施に向けた左記事項の実現に尽力されたい。
- ① 全ての小学校の「英語科」指導、理科・音楽・体育・図画工作・家庭等の専科指導、プログラミング教育に専門的な指導力のある教員の配置
- ② 「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を積極的に推進するための教員研修の充実
- ③ コンピュータや情報通信ネットワーク、デジタル教科書等を活用するために必要なICT環境の整備促進
- ④ 特別支援教育、英語科の指導、ICT教育等の実践的指導力を重視した教員養成の充実
- 二 「学校における働き方改革」の進捗状況の把握とともに、スクールカウンセラーや部活動指導員、スクールサポートスタッフ等の多様な人材配置により「チーム学校」を充実し、教員の長時間勤務の解消、勤務環境の適正化に尽力されたい。
- 三 教育界に優秀な人材を得るため、人材確保法の堅持とともに教員の養成・任用・研修の改善と免許制度の改正、教職員

・校長等管理職の処遇改善に尽力されたい。
 四 未だ復興途上にある東日本大震災・原発事故や熊本地震、さらに西日本豪雨をはじめ全国各地で自然災害が続発している。被災された地域の復興や教育環境正常化のため、迅速かつ積極的な支援に尽力されたい。

五 国民こそって教育の在り方を考える日として、本会が推進してきた「教育の日」が既に全国三十六都道府県、百九十一市区町村に制定された現状に鑑み、国民の祝日として「教育の日」を制定されたい。

Ⅱ 退職校長・園長の叙勲並びに人材登用等に関する要望

一 春秋叙勲について、叙勲者の増加と義務教育関係者の叙勲の格上げに配慮されたい。

二 年金給付年齢の繰り上げに伴い、退職校長・園長の再任用・再雇用に係る条例及び制度を全国的に整備・拡充する施策を講じられたい。

三 文部科学省が設置する審議会、有識者会議や研究協力者会議等に、全国的な組織を代表する退職校長・園長を適時に登用し活用されたい。

四 長寿社会における生涯学習の充実を図るとともに、退職校長・園長がこれまでの経験や専門的知識・技能を活かして教員等の研究・研修など学校教育の支援に努められるよう施策を講じられたい。

● 文部科学省大臣官房審議官 矢野和彦氏（初等中等教育局担当）に入子会長より「要望書」を提出し、要望に対する文部科学省の考えと全連退に寄せる期待についてお聞きした。

● 要望の内容は、いずれも文部科学省の基本的な方針に添ったものである。子供たちに行き届いた指導と教育の質の向上を目指す教職員の定数改善が最大の課題であり、財源の確保に努めたい。全連退の教育振興の諸活動に感謝している。

● 教職員定数改善計画は指摘のとおり第七次（平成17年）で止まっている。教職員定数増のために、35人学級か、少人数等の加配か、教科担任制か、など財務省との関わりで有効な予算獲得策を検討しながら第八次定数改善計画を策定していきたい。

● 小学校の「英語科」指導や理科・音楽・体育・図画工作・家庭等の専科指導だけでなく、特別支援教育の実践的指導力のある教員の配置も課題である。中教審の教科担任制の審議状況からも鋭意検討していきたい。

● ICT環境の整備・促進については、首長の方針によって各自自治体により格差がある。パソコン等のハード面だけでなく、外部人材の活用など人的な側面からの支援も充実させたい。

● 教育界に優秀な人材を得るために人材確保法は堅持したい。「学校における働き方改革」は徐々に進展しているが、「チーム学校」の推進、教員の持ち授業時間数の減、長時間勤務の解消、処遇の改善等により、教職を魅力のあるものに改善していきたい。

● 近年、若者の教員志望者が急激に減少している。国としては義務教育において、学習指導のみならず、様々な場面において児童生徒の全人格的な育成をめざしている「日本型教育」が衰退しないように、教員の職務について国民の意識を醸成するとともに、教師を志望する若者に、教師の職務のすばらしさを認識させたい。

● 大震災や原発事故、続発する自然災害で被災された各地の学校教育の支援について該当の自治体と対応していく。

● 全連退が20年にわたって、「教育の日」制定に尽力されていることに敬意を表する。今後も全国に広めていきたい。全連退の各地域での学校支援、とりわけ学校と家庭・地域との協働活動の推進・支援に取り組んでいただければ幸いである。

● 春秋叙勲については、文部科学省に係る総人数の枠が減少しており叙勲者の増員は期待できない。各自自治体における表彰制度に期待したい。

根本 匠 厚生労働大臣への「要望書」(前文略)

一 高齢者が東京五輪後のレガシーを踏まえて、就労やボランティア活動などに意欲をもって参加できる施策を充実させたい。

二 高齢者の生活の安定を図るため、デフレ経済下での「マクロ経済スライド」の実施は行わないことを要望する。

三 高齢者医療制度の見直しに当たり、健康保険料・介護保険料等の負担が過重にならないよう、高齢者の生活安定に配慮されたい。

四 長寿社会で働く高齢者の年金については、とくに六十歳代の在職老齢年金の支給停止基準を緩和するように配慮されたい。

●厚生労働省年金局年金課企画法令第一係 土井秀文氏、老健局介護保険計画課企画法令係 鈴木侑哉氏、老健局振興課予算係 長 山田太輔氏、保険局高齢者医療課法令係 越川寛之氏等6名の係官と面談し、要望事項について意見交換を行った。

●働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、活躍し続ける「生涯現役社会」を実現することが重要である。

具体的には、①65歳以上の高齢者の就労を支援 ②ハローワークの高齢者の再就職支援を強化 ③シルバー人材センターの機能を強化し、就業機会の拡大 ④地方自治体協議会が計画する地域における高齢者の就業確保に、国からも支援

●「マクロ経済スライド」については、現況では年金の給与水準は変わらない。

●高齢者医療制度については、全ての人が安心して医療を受けられる社会を維持するために保険料軽減について検討。後期高齢者にたいしては、所得に応じて軽減する。

●地域医療介護総合確保基金を活用し、高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成、介護未経験者に対する研修を実施。



厚生労働省への要望書提出

石田 真敏 総務大臣への「要望書」(前文略)

一 共済年金と厚生年金との一元化に伴い、職域加算を保障する「年金払い退職給付」が実施された。今後も退職職員の生活安定の施策を強く要望する。

二 長寿社会で働く高齢者の年金については、勤労意欲を損なわないよう在職老齢年金の支給停止基準を緩和するように配慮されたい。

三 高齢者の生活安定を堅持するため、年金支援者への課税増等による税負担が過重にならないよう配慮されたい。

●総務省自治行政局公務員部福利課企画第一係長 原 康德氏、自治税務局市町村税課住民税第一係長 武田直人氏の2名の係長と面談し、要望事項について意見交換を行った。

●一元化法の施行前に決定された共済年金の受給者については、令和元年6月閣議決定の「骨太2019」において、在職老齢年金制度については、「公平性に留意した上で、就労意欲を阻害しない観点から、将来的な制度の廃止を展望しつつ、社会保障審議会での議論を経て、速やかに制度の見直しを行う。

●高齢者の就労と年金については、「骨太の方針」や財政検証結果を踏まえ、社会保障審議会部会において議論する予定、総務省としても議論の行方を注視していく。

●年金に対する課税については、直近の令和元年度税制改正等において、今後の年金制度改革の方向性も踏まえつつ、見直しを検討することとされており、その際には、高齢者の方々の生活の安定にも配慮しながら検討する必要があるものと考えている。



総務省への要望書提出

全国校園長会長より



幼児教育の質を守る国公幼

全国国公立幼稚園・
こども園長会

会長 新山裕之

日頃より、全国連合退職校長会の皆様には、本会の活動にご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

今年十月から、幼児教育の無償化が始まります。保護者の負担は軽減されますが、子ども・子育て支援新制度の一番のねらいは、全ての子どもたちに質の高い幼児教育を保障することです。私たちは、自園において質の高い幼児教育を実践することはもちろん、地域全体の幼児教育の質の向上のためにリーダーシップを発揮していきます。

から一年半が過ぎ、小学校学習指導要領も来春の全面実施に向けて準備が進んでいます。小学校でも、授業時間や指導方法、環境構成等の工夫をしながら、幼児期に育まれた資質・能力の基礎を、各教科等の特質に応じた学びにつなげていくことが求められています。私たち国公幼は、小学校とのつながりが深いことを大きな強みとして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を生かして、幼児教育と小学校教育との連続性や貫性を重視した実践を一層充実させていきます。幼児教育に対する社会の関心が高まっている今をチャンスと捉え、幼児期の心身の発達の特徴や、それを踏まえて幼児教育において大切なことは何かを分かちやすく伝える取り組みも進めていきます。併せて、地域の幼児教育の質のセーフティネットとして、国公幼の存在意義をアピールしていきます。

全国連合退職校長会におかれましても、幼児教育全般、そして本会の活動に対して、ご支援ご協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

二〇二〇年と二〇三〇年の
子どもたち

全国連合小学校長会

会長 喜名朝博

二〇二〇年四月、小学校では新学習指導要領が全面実施となります。七月には、オリンピック・パラリンピック東京大会が開催されるなど、二〇二〇年は教育界にとっても日本にとってなることでしよう。

今回の改訂は、二〇三〇年の社会とその先の豊かな未来を築くために、教育課程を通して初等中等教育が果たす役割を示したものです。しかし、時代の流れは予想以上に速く、全面実施を前に、文部科学大臣は中教審に対し「新しい時代の初等中等教育の在り方について」と題す

る諮問を行いました。ここでは、新時代に対応した義務教育の在り方などが議論されており、これから義務教育は大きく変わっていくことを示唆しています。この背景には、社会の変化への対応と学校における働き方改革の推進があります。これからの学校教育を創造する校長には、未来社会を創っていく子どもたちにとって必要な資質・能力を確実に身に付けていくという視点と学校における働き方改革の推進という二つの視点が求められています。それは、これまで当たり前のように行ってきた教育活動を二つの視点で見直していくことです。そのためにも、校長自身の柔軟な発想力と明確なビジョンが必要です。

全国連合小学校長会は、変化に対応する校長会ではなく、変化を創り出す校長会を目指し、学び続ける校長会として、好事例の共有や積極的な意見表明による世論の喚起を行っています。全連退の皆様におかれましては、今後とも全連小の活動へのご指導ご鞭撻についてよろしくお願ひ申し上げます。



北海道地区

期日 5月17日
会場 ホテルライフォート札幌
出席者 102名

北海道地区は単一で、「地区連絡協議会」は設けていないため、替わるものとして「定期総会」「支部代表者会」がある。

ここでは、「第55回定期総会」の概要について報告する。

ご来賓17名ご臨席のもと、黙祷・国歌斉唱・会長あいさつ・ご来賓を代表し、北海道教育庁池野敦義務教育課長、札幌市教育委員会相沢克明学校教育部長、全連退藤崎武利常任理事から祝辞をいただいた。その後、宗谷支部手代木荘司支部長を議長に選出し報告・協議に入った。

一 報告事項

●平成30年度活動、事業報告

●平成30年度一般会計、特別積立金会計決算報告 監査報告
●「北海道教育の日」道民運動推進協議会の活動

二 協議事項

●1号議案 令和元年度活動方針案、事業計画案
●2号議案 令和元年度一般会計予算案、特別積立金会計予算案
●3号議案 支部及び会員から提出議題

三 感謝状の贈呈

●4号議案 総会宣言文案決議
●5号議案 令和元年度新役員

四 新役員紹介

すべて提出議案は承認された。しかし、本会の懸案事項は、新入会員の入会率が低く、現会員も高齢化など様々な事情での退会が続いていることで、支部組織の構成が難しくなっていることである。改善に向けて、地道に努力を続けていくことが重要である。

引き続き開催の懇親会は、和やかな雰囲気の中、つながりを深めた。

九州地区

期日 5月9日・10日
会場 パシフィックホテル沖縄
出席者 47名

本年度の九州地区退職校長会協議会は沖縄県が担当し、来賓として全国連合退職校長会入子祐三会長、沖縄県教育委員会當間正和参事のご臨席とご祝辞をいただき、「九州は一つ」の認識のもと、2日間に渡って那覇市内で開催した。全体会に先

立って行われた開会行事では、今年度の九退協会長に山田稔沖縄県退職校長会会長が選出された。

一日目(9日)【全体会】
協議題「魅力ある退職校長会の組織のあり方と活動について」

●各県から、会員の所属意識、帰属意識の強化・共有化を図る活動、会員の所属意識・凝集性を高める活動などの報告があった。また、入子全連退会長から九州地区からの要望事項につ

て丁寧・明解な回答があった。その後、記念撮影、懇親会が持たれ、泡盛に舌鼓を打ちつつ、沖縄の踊りを鑑賞しながら、旧交を温め、親睦と融和を図った。

二日目(10日)【会長部会】
協議題「退職校長会の組織のあり方と活動の充実・活性化について」

●会員のやりがい・充実感を味わえる貢献活動、現職校長や教育行政機関との教育懇談会の実施、学校支援活動の充実等について活発な協議が行われた。

【事務局長部会】

協議題A「会員の減少対策と予算の確保について」協議題B「会の活性化を図るための関係機関団体との連携のあり方」
●会員の加入促進や新入会員勧誘の手立て、現職校長会や関係機関・団体との連携の手立てについて活発な協議が行われた。

閉会行事を終え、2日間に渡る有意義な情報交換で絆と親睦を深め、次年度宮崎県での再会を祈念して沖縄大会を終了した。

副会長会の報告

期日 令和元年8月1日(木)
会場 全国連合退職校長会
事務局 会議室

出席者

- 入子 祐三 会長
- 北海道 黒坂由紀子副会長
- 東北 奈良 年永副会長
- 関東甲信越 新沼 隆三副会長
- 東海北陸 川合 俊平副会長
- 近畿 上野 清次副会長
- 中国 國友 道一副会長
- 四国 藤田 繁治副会長
- 九州 山田 稔副会長

他に各部長・委員長・事務局長 計15名が出席

司会 総務部長 田中 昭光

一、開会のことば

副会長 新沼 隆三

二、入子祐三会長挨拶

東京は一昨日まで梅雨模様
の
天気が続いておりましたが、昨

日今日と猛暑になった中、遠方よりお集まりいただき、ご苦労様です。今日は副会長の皆様に要望書をご検討いただき、明日、文部科学省へそれを提出に参ります。また、9月30日は第2回理事会が予定されています。副会長の皆様には、その会の運営にご尽力くださいますようお願いいたします。

三、報告

1 理事会・総会の反省
総務部長 田中 昭光

2 令和元年度全連退概要
会長 入子 祐三

3 各部・各委員会の活動状況の報告

総務部

- 第2回理事会に向けての準備
- 中央省庁への要望書提出
- 文部科学省初等中等教育局長との懇談会の企画

教育振興部

- 理事会で「教育の日」に関する調査を実施予定

る調査を実施予定

- 「『教育の日』推進の変遷―20年の歩み―」の刊行の準備
- 「子供を叱ることの大切さ」の調査の準備

生涯福祉部

- 生涯学習活動の振興・充実に関する情報の収集と広報
- 会員並びに後進の生活安定・安全に関わる情報の収集と広報

- 年金・高齢者医療・介護等の制度の改善・充実に関わる提言・意見を関係省庁に要望

- 叙勲における義務教育関係者の格上げと叙勲枠の拡大を要望
- 米寿・上寿を迎える会員の調査、賀詞・寿詞の贈呈

広報部

- 6月30日に会報212号を発行
- 現在、213号の原稿を依頼
- 新会員勧誘用として、9月30日号(213号)または1月1日号(214号)を、希望する団体に増配

会計部

- 会費の納入状況は、55団体中43団体で、ほぼ例年通り
- 年度当初の各団体の会員数の報告によると、想定数をかなり下回っている。

- 7月19日に財務状況健全化検討会議を開き、出費の削減について検討した。来年度に向けて具体的に検討する段階にきている。

教育課題委員会

- 「小学校における教科担任制の導入」について検討を始める。第2回理事会で簡単な調査を実施する。

事業委員会

- 各団体からの概要を集めた概要集を参考にして、活用していく。

5 校種校園長会代表者との教育懇談会

三上裕三総務部員(本紙P10(12参照))

四、各省庁への要望書

内容の詳細は、本紙P2～4参照

五、各地区の連絡協議会の現状と課題

①北海道地区

会長 黒坂由紀子

- ・1地区なので、定期総会と支部代表者会議と地域懇談で各地区の交流を図っている。
- ・会員数の減少が続く。会員の確保のためにはできるだけ現職の校長の所へ行き、顔の見える関係づくりを大切にする。

- ・各支部での取組の交流をすすめて、教育支援活動の推進を図っている。
- ・「教育の日」において、現場の先生方に役立つような行事にして、関心を持ってもらう。
- ・会報を読みやすいように工夫して、関心を高める。

②東北地区

会長 奈良年永

- ・連絡協議会を隔年で開催するという意見が出たが、6県で

構成されているので、当該県は12年に1度の開催になり、前回の役員がいまいことになり、困難になるといふことで、

- ・今年度の地区協議会は、10月10日に青森市で開催される。協議題は、「充実した生き方や地域の文化や教育の向上に資する活動はどうかあればよいか」である。
- ・今年度の地区協議会は、10月10日に青森市で開催される。協議題は、「充実した生き方や地域の文化や教育の向上に資する活動はどうかあればよいか」である。

③関東甲信越地区

会長 新沼隆三

- ・組織の活性化と運営改善ということで、総会会場を持ち回りにして本部と支部の連携が良く取れている県がある。
- ・生涯学習実践発表会を会場持ち回りで開催している県がある。

- ・本部事業である宿泊研修会を支部が連携して担っている県がある。
- ・ホームページで、支部の活動を電子データで本部に送ると、本部のホームページで本部と支部の活動状況が確認できる(埼玉県)。
- ・芸術祭・美術展等文化活動が大変盛り上がりつつある(千葉県・埼玉県)。
- ・県教委・市教委といろいろな事業での連携が非常に密なところがある。人材バンク事業運営、講師の派遣等(東京都)。

④東海北陸地区

会長 川合俊平

- ・全体としての入会率は高い地域だ。現職校長会へ会報を持参して、活動の様子を話して、入会を勧めることは、どの県も行っている。
- ・学校支援・地域支援は思うように進んでいない状況にある。組織として行うことはなかなか難しいようだ。

- ・今年度の地区協議会は、11月7日・8日に岡崎市で開催される。内容は、「組織の強化・活性化を目指して」と「学校支援・地域貢献に対する各県退職

校長会としての取組」である。

⑤近畿地区

会長 上野清次

- ・毎年8月に行われる現職校長会の理事・地区長会に出向き、本会の趣旨や活動内容を説明している。また、各地区でも、現職校長会との連絡調整の会を持ち、学校訪問等の積極的な勧誘活動を行っている(兵庫県小学校)。
- ・山間地方の多いところは、学校数の削減で、退職校長の数も減少している。
- ・今年度の地区協議会は、10月25日に和歌山市で開催される。研究協議題は「世代をつなぐ組織の円滑な運営」である。

⑥中国地区

会長 國友道一

- ・昨年西日本豪雨による大きな災害があった。特に、岡山県と広島県は被害が甚大だった。岡山県では、被災した学校が多数あり、被災した学校に図書を送る取組をしている。
- ・中国地区でも会への加入率が徐々に下がってきて、途中退

会者も徐々に増えている。いかに魅力ある退職校長会にしていくかが喫緊の課題だ。

● 現職の校長、教育委員会、退職校長会が一堂に会して行う教育問題懇談会ほどの県も実施している。働き方改革等で現職の校長が大変困っているようで、経験値をしっかりと伝えていくことで、現職の校長を支援していきたい。

7 四国地区

会長 藤田繁治

- それぞれの県で構成員が異なるので、一つの集合体という形がとりにくい。
- 徳島県は、幼小中高の退職者で構成され、活発な活動が展開されている。会報の発行、親睦旅行や現地研修などを行っている。
- 香川県は、小中学校の退職校長で構成されている。県下10支部の退職校長会の代議員制により運営されている。会報の発行、地域探訪など充実した活動が行われている。
- 愛媛県は、県の高専学校長会

8 九州地区

会長 山田 稔

- 高知県も高校の退職校長で構成され、親睦が中心だ。
- 九州地区では、11校長会の中で現職校長を準会員と位置付けているところが7校長会あり、入会率はよい方だ。
- 九州全体としては、会員のニーズにこたえる、生きがい・充実感が味わえる参加型の事業活動に取り組んでいる県が多くみられる。
- 所属意識・仲間意識を高めるための取組が盛んな県も多い。
- 「九州だより」を2回発行する予定だ。
- 今年の地区協議会は、5月9・10日に那覇市で開催された。全体協議会は「魅力ある退職校長会のあり方と活動の充実・活性化について」であった。

六、閉会のことば

副会長 川合 俊平

令和元年度 常任理事、部員、委員等役割分担一覧

(順不同、敬称略)

会長 入子 祐三

◎常任理事

部、委員会	部長・委員長	部 員	委 員
総務部	◎田中 昭光	◎荻原 武雄 ◎橋本 誠司	◎岡野 仁司 ◎藤崎 武利 ◎村山 忠幸 ◎三上 裕三
教育振興部	◎荻原 武雄	河原 敏子	滝沢 利夫 巖 正子 馬場 喜久雄
生涯福祉部	◎岡野 仁司	荒井 忠夫	鴻田 好道 川名 葉子
広報部	◎村山 忠幸	阿部 邦幸	永井 洋子 久富 美智子
会計部	◎三上 裕三	◎新沼 隆三(栃木) 川和 誠一	
教育課題委員会	◎橋本 誠司	梅村 勝	堀内 比佐子
事業委員会	◎藤崎 武利	齋藤 とも子	堀井 榮夫
事務局	事務局長：川井 仁 佐々木 多美子		

全国校園長会との連絡会

日時 6月20日(木)
17時～18時30分

会場 全連退事務局

出席者(敬称略)

◎全国国公立幼稚園・

こども園長会

時報部長 安田 徳章

◎全国連合小学校長会

副会長 鬼澤 真寿

◎全日本中学校長会

総務部長 宮澤 一則

◎全国高等学校長協会

事務局長 上村 肇

◎全国特別支援学校長会

都合により欠席

◎全連退 会長、各部長・

委員長・事務局長

○入子祐三会長挨拶 それぞれの校園長会において文科省等へ提出される要望等についてお聞きし、全連退として支援の手が

差し伸べられればいいと思えます。その趣旨をご理解いただき、ご協力いただきたい。

◎安田(国公幼時報部長) 今年度が創立70年になるので、「70年の歩み」という冊子を作り、

本会の足跡をまとめ、今後の役割を探っていききたい。

今年度10月から予定されている幼児教育保育の無償化について、財政負担で明らかになった

ことが、国公幼の施設に関して、各自自治体が10分の10の予算を組まなければいけないので、

厳しい状況になると見込まれています。

国公幼の使命として高い教育の質を目指して活動してきた自負があります。質のセーフティ

ネットとすることで、私立の幼児教育に対しても、様々な研究成果を示せると思っています。

教員の資質向上では様々な取組を行っています。機関誌「教



組織の運営に関しては、園数の減少が止まらない現状に対して、様々な改革をしていかなければならないと思っています。

要望活動としては、幼児教育の質の向上の条件整備として、1学級の定員数を30人以下とすること、教員・保育士の質の向上と専門性の向上の手立て、3年保育の完全実施、特別な配慮を要する幼児に向けての環境整備などを要望していきます。

育じほう」を全国に向けて発行しています。全国の幼児教育が充実できるよう、最新の情報を提供しています。

また、家庭・地域との連携としては、PTA関係との連携を強化しながら、様々な要望活動を一緒に行っています。

多様性・地域性に関しては、各園の独自性が大事で、各園長がリーダーシップを発揮して、質の向上を目指していきます。

◎鬼澤(全連小副会長) 全連小の活動は大きく2つの部、対策部と調査研究部で行っています。対策部の活動は、まず、教

職員定数、学級編制について、各学校現場での様子を情報として提供していきます。つぎに、

東日本大震災をはじめとする災害復興に関わる人的措置の充実及び施設・設備等の整備の充実の促進です。また、学校経営の自主性・自律性の確保に向けた

条件整備です。実際に各都道府県の校長がどのような課題と向き合っており、学校経営・運営をさしているのかからのアプローチです。

次に、教職員の資質・能力向上のための条件整備で、働き方改革、予算、教員の免許更新制を視野に入れて、課題をあぶりだしていきます。さらに、活力ある学校づくりのための施設・設備教材等の整備・充実です。

これは、各都道府県教委、市町村教委とも向き合っていないかなければならない課題です。デジタル教科書やタブレット端末などがまだまだ十分に各学校に配備されていない状況にあります。これを全国的に整備・充実を図っていききたいのです。

次が、教職員の処遇改善、また、退職時及び退職後の処遇改善です。今は管理職でやめてもメリットがない。全国的に見て管理職を目指す教員が少なく

っている。一生懸命やった分だけの待遇が得られれば管理職も頑張れるのではないのでしょうか。調査研究部の活動では、いろいろな要望を出すうえで、それぞれ調査研究をきちんと行って、バックボーンを基に話をしていかなければ説得力がありません。まもなく新学習指導要領の時代が始まります。教育課程を実際に行っていく中での課題を浮き彫りにするための実践的研究が大事です。特に、人権教育や特別支援教育に関しては、小さな声に対してもきちんとした対応ができるようなシステムを作っていかねばなりません。

予算要望に関しては、教育費の増額措置です。公財政教育支出のGDP比5%で平均値を確保するよう要望します。また、国庫負担金2分の1をぜひ復活させるよう求めています。そして、震災復興に関わる人的配置の充実及び施設・設備・教材

等の迅速な整備、さらに、教員の定数改善や人的措置、諸条件の整備を推進することを要望します。特に、教員の定数を増やさないと非常に厳しい状況に各学校が直面しています。それから、資質向上については、若手教員の育成を図るプログラムや教員希望の学生を育成するプログラムを考えるよう求めています。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの全国配置、設備・教材等の整備拡充に関して、人的措置に合せて相応の予算を都道府県に下ろすよう要望します。

◎宮澤（全日中総務部長）

文

教関係立法・予算措置要望書を国へもっていき交渉する予定です。その中で、まず、教職員定数改善計画の策定を要望します。この14年間改善の計画がなく、何らかの措置もされていません。また、特別な配慮を必要とする

児童生徒への指導体制の基盤整備のため適切な加配措置をし、人材を当てることを要望します。そして、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、全額国庫負担を強く求めています。さらに、人材確保のためにも給与等に関する特別措置の改正を

要望します。令和3年度から中学校は新学習指導要領が実施されます。それに合わせて義務標準法の一部を改正する法律を押し進めながら、教員定数の改善を早期に実施するよう要望します。緊急を要する事項として、被災地における義務教育諸学校への人的・財政的支援の継続が

あります。次に、教科書無償給付制度の堅持です。教科書採択で新たに変わったところは、デジタル教科書が検定の対象だということですが、一つのデジタル教科書が各学年5万円ほどで、9教科では百万円を超えてしまいます。これを誰が買うのか。そ



のあたりを含めて教科書無償制度をアピールしていきたい。それから、35人以下学級を中学校まで広げることを要望します。

早期実現を要する事項として、学習指導要領の円滑な実施に向けて、教職員の配置の見直しをし、栄養職員や事務職員の定数の拡大を要望します。そして、管理職・教員の給与体系・待遇の改善を行い、すこしでも魅力ある給与体系にしてほしいと思います。また、特別支援教育の

推進として、免許所有者、専門的知識を有する教職員の配置を求めています。

現在、全日中では現代の課題を踏まえた新しいビジョンを作りたいと考えています。

◎上澤（全高長事務局長）

民

法が改正されて、令和4年4月1日から成年年齢が18歳になります。成年になると、契約などに関する未成年者保護に関する規定が適用されません。そこで、消費者被害の防止・救済のためには学校教育で消費者教育を実施しなければなりません。契約の問題を家庭科の中で行います。2年生までに家庭科の消費者生活に関する勉強を終えておくことになります。

つぎに、高等学校の無償化の問題です。今年の10月から幼児教育・保育がまず実施されて、高等学校は来年の4月から実施されます。住民税が非課税の世

帯の子供に対して、授業料の減免を実施します。それから、給付型奨学金を実施します。給付型奨学金は、段階的に、少し所得の多い人は少し支給を減らすという形で設定しています。これには大学進学後の学習状況に

厳しい条件が付いていて、成績が下位4分の1を取ると大学が警告をします。これを連続して2回受けると支給が打ち切りになってしまうのです。

大学入学共通テストが、今の2年生から始まります。今話題になっていることは英語で、「読む」「書く」「聞く」は今の大学入試センターのパターンでできるのですが、「話す」ができない。国ではできないので民間検定を受けるとい話になっています。

实用英検とかケンブリッジ英検とかGTECなどの受験結果を大学入試共通テストの試験と併せるとい話です。受験者が40万人いますが、タブレット端末

が足りるのかなど色々心配です。また、国語と数学で3問ずつ記述式の答えを書く問題が出ます。数字は、自己採点しても答えは一致するのですが、国語は一致率が低くなり、二次出願の提出先の選択関係がかなり難しくなることもあります。

今後、大学受験に際して高校から大学へ調査書を電子化して送るとい話が出ています。こうすると、受験者一覧表が自動的にできるのです。来春から合意した高校と大学との間で実施していいということです。最終的には、令和5年度の入学者選抜から電子調査書の全面的な導入を行う予定です。全ての高校で設備が整うのか懸念されます。

◎三上裕三（司会）

それぞれの代表の先生方から資料を基に課題や要望等をお話いただき、ありがとうございました。

全連退總會記念講演

「歌で聴く歎異抄の心」

長野県退職校長会会員

長野禅仏教会主宰・作曲家

桐山 紘一氏

皆さん今日は。このような場所、こうして皆さんとお会いしていると、何か不思議な感じがいたします。どのような経緯で私がここに立っているのか。大げさに言うと、ビックバンから延々と繋がってきた一点が今、ここです。この奇跡とも言える



今日の出会いを本当に大事にして、皆さんと共に親鸞聖人の心を学ばせていただきたいと思えます。

木内副会長先生からは、信州松本での講演から本日の講演に繋がった経緯や、内容等にも触れながら丁寧にご紹介をいただき、真に有り難うございました。

さて、演題は「歌で聴く歎異抄の心」ということですが、前半は歎異抄との出会いやそれを作曲するようになった経緯、また作曲家小山清茂先生との出会いなどについて話し、後半は、私が歌ったり、また日本作曲協会で歌曲歎異抄の楽譜を出版し、3月6日に出版記念コンサートをしていただきましたので、その時の録音や録画がございましたので、これを皆さんに見聴きしていただきたいと思います。

信州人格主義教育と歎異抄との出会い
信州には戦前から人格主義教

育という風潮があり、教師自らが人格または人間性を確立するための研修の大切さが強調されてきました。

私は新卒で（昭和39年）諏訪市立四賀小学校に赴任しました。着任早々校長先生から、泉野教育で有名な藤森省吾先生の「三種の勉強法」についてのお話がありました。朝は坐禅などをし、宗教書や哲学書を読んで教師としての人格を磨くための勉強をなささい。昼は子供の前に立って、教案をしっかり立てて教え、夜は自分の専門（技芸など）の勉強をなささい・・・等々です。そして学校で毎週行われる読み合わせは「善の研究」や「歎異抄」等をテキストにしていました。

次に、松本の開智小学校に赴任しました。先生方はみなライフワークとしての自分の専門の勉強をされていて、学識があるのには驚きました。校長先生は歌

壇を主宰されていて、和歌の指導をされており、また万葉集の研究者でもありました。冬は「万葉集の旅」と称して奈良の斑鳩の里へ行きましたし、夏はお寺に泊まり込んで校長先生の万葉集の講義等がありました。（勿論自由参加で、殆どの先生方が参加していたように思います。）

読み合わせ研修は、マルチン・ブーバーの「我と汝」等でしたが、大変難しい宗教哲学書で、私はさっぱり理解できませんでした。ブーバーの研究では第一人者の佐古純一郎先生をお招きしてのお話を聞くと、佐古純一郎先生の言葉と人を通して、難解な哲学が良く理解できたように思いました。これが教育は人から人へ成されるという、人格主義教育の原点ではないかと思えます。

歎異抄の素読と歌曲歎異抄の作曲
その次に、上田市の学校に赴

任したときには、歎異抄や教行信証に造詣が深い春原桂次郎先生にお会いしました。校長先生をやられた後、退職されており

イーとなって口をついて出てきたのです。それを繋げて出来上がったのが歌曲歎異抄というわけです。

さいとお願いしたところ、同好の人が何人か集まれば松本へ行ってよい、という返事をいただきました。早速20人程が集ま

だくことができただお陰で歌曲歎異抄が完成したのです。私は、先祖の遺してくれた宝庫を少しでも開くことができたかどうか？・・・、後ほど聴いていただきますので、よろしくお願いします。

ましたが、学校や教育会に招かれて研修会が行われていました。私は先生に、歎異抄はどう読ん

このような歎異抄の研鑽と並行して、信州教育の大先達である長島亀之助先生の勧めで、禅

の修行をしてきました。禅の視点からも全く違和感なく歎異抄に親しみ、理解できたことが作曲への大きな契機となっています。

現在、先生の生涯にわたる作品、四百数十点が長野市に寄贈されています。また、先生の生まれ故郷である村山（現、長野市山布施）にある県スポーツセンターの一室を借りて、小山清

うに言われました。「歎異抄の研鑽は、一にも素読、二にも素読、自然に暗唱できるまで素読を重ねることが第一段階です。知的理解はその補助的手段であ

私が開智小学校にお世話になっているとき、作曲家の小山清茂先生にお会いしました。小山先生が松本市鉢盛中学校の校歌

を作曲され、そのために松本においでになりました。その時に鉢盛中学校の三井政二先生をはじめとして、3〜4人で小山先生にお話を親しく聞く機会に恵まれました。小山先生は日本音楽の大切さを滔々と語られ、みな感動して、作曲を教えてください

思います。教師の全く自主的な研修であったからこそ思いますし、信州人格主義教育に繋がる研修であったからこそ、今さらながら思っています。

ろうかと思えます」と。私は、意味は大体分かっているのに・

・・と思いましたが、言われるままに毎日少しずつ素読を重ねました。そのうちに「歎異抄の

小山先生の理念は「作曲家も演奏家も、先祖の遺してくれた宝庫を開け、そして余すところなく極め尽くせ。そうすれば日本の音楽作品が国際的地位を獲得するであろう。」でした。そのような小山先生の指導をいた

は是非お立ち寄りください。は是非お立ち寄りください。

言っていることはこういうこと

だったのか・・・と分かってきたように思いました。春原先生は、これを体解^{たいげ}とか行的認識

と言われていました。

このように素読を重ねる内に、称えている言葉が自然にメロデ

人格主義教育の碑^{いしづみ}

（資料の写真を見て）人格主義教育の指標となってきた碑の写真を印刷してきましたのでご覧ください。

①は、豊科の信濃教育会生涯

学習センターの庭にある碑で、

西田幾太郎先生の揮毫で「無事於心無心於事」とありますが、

これは景德伝燈録にある言葉だそうです。西田先生が意識された「物となつて考え 物となつて行つ」という言葉が併記されています。この碑は、教育の指針として高家小学校の庭に建立されたのですが、閉校になつたので生涯学習センターに移転されたものです。また、これと同じものが長野市の信濃教育会館に掲額されていますし、今でも幾つかの学校で同じものが掲示されています。

②は、西田先生の弟子である木村素衛先生の碑です。木村先生も、教育会は勿論、多くの学校から招聘され、長野県各地を訪れております。

これは松本市浅間温泉の山中にある、木村先生の直筆の碑です。

「眞実に実在を愛する人にとつて自己の死はなんでもない。大きな交響曲の一首が私の一生であろう。発すべき時に発すべき音を発したとき、そして消えた時、それで一切はいい。秋雨よ静かに降り続け」と、あります。木村先生は西田先生から、「君は教育哲学をやつたらどうか」と云われ、その道に進んだそうですが、「教育愛と表現愛」という本が信濃教育会から出版されています。信濃教育会では、中央から招聘した先生方の論文や講演記録を数多く出版しております、「教育愛と表現愛」は信州教育のバイブルとなってきました。

③は、長水教育会館前にある、片岡仁志先生の碑で、「億劫相別而須臾不離 尽日相对而刹那不对」無限に離れていて、しかも少しも離れていない。四六時中向かい合っていないが少しも向かい合っていない、ということですが、この言葉から何かを感じ取っていただければ幸いです。

④は、作曲家小山清茂先生をお迎えしての、レッスン風景です。(以下略)

歌曲 歎異抄を聴く

歎異抄を勉強するときは、本を読んだり、話を聞いたりして学ぶことが多いのですが、歌を聴いて学ぶことはあまりないのではないかと思えます。音楽は理論ではなく、直感力を働かせて音楽経験として楽しむことですから、むしろ感性を働かせることによつて、容易く歎異抄の世界に参入できるのではないのでしょうか。

〈第一節をCDで聴く〉(演奏…バリトン鹿野章人、ピアノ河合良一)

「念仏まをさんとおもひたつ心の発るとき、すなはち撰取不捨の利益にあづけしめたまふなり。」という言葉がありますが、念仏をしようと思ひ立つた時には、すでに救われているということです。「踏み出した一歩で届く江戸までも」と、仏教ではこのような捉え方をします。華厳経には「一即一切、一切即一」という言葉があります。

次は「罪惡深重煩惱熾盛の衆生を助けんがための願にてもします。」で、罪が深く重く、煩惱が燃えさかっている衆生を阿弥陀様は救つてくださるということです。衆生というのは私達のことですから、罪惡が深重で、煩惱が音を立てて燃えさかっているのは、実はこの私であつたという自覚です。私は教員でしたから、自分はそんなに悪い人間ではないと思つていましたが、本当は罪惡深重だつたということです。

〈第二節を桐山先生が歌う〉
十余ヶ国の境を越えての所ですが、
・・・関東に置いてきた弟子達が、
往生極楽の道を問い聞かんがために、はるばる京都にいる親鸞聖

人を訪ねて来たのです。しかし親鸞は、念仏より他に往生の道は知らないと言っています。

（次を桐山先生が歌う、ご詠歌のようなメロディーで鈴を振りながら。）

「念仏は念仏はまことに浄土に生るるたねにてや／＼はんべらん／＼また、地獄におつべき業にてや／＼はんべらん／＼、総じてても存知せざるなり／＼」

そして、たとえ法然上人に騙されて、念仏して地獄におちたとしても、後悔はしないと切り切っています。（続いて張り扇で机の上を叩きながら拍子をとって講談調に歌う）

「弥陀の本願まことにおはしまさば、釈尊の説教、虚言なるべからず。仏説まことにおはしまさば、善導の（中略）法然の（中略）親鸞がまをすむね、またもて虚しかるべからず候か」これが、師資相承という仏教の大切なところ。真理は

人から人へ伝えられるということですが、これが人格主義教育の原点であるように思います。

〈第三節の一部分を桐山先生が歌う〉「善人なおもて往生をとぐ」のところですが、これは善人でさえ往生をとげるのだから、悪人は当然だと言っています。そして「自力作善の人は、ひとえに他力をたのむ心欠けたるあいだ、弥陀の本願にあらず

．．．。」と言っています。何でも自分の思う通りに生きていると思っている人を、自力作善の人といってもよいでしょう。あらゆる苦しみはそんなところから生まれるのですから．．．。

〈第一節～三節まで通して、DVDによって試聴する〉（これは、2019年3月8日、東京新宿区初台のオペラシ

ティで、楽譜出版記念演奏会が行われたときの録画。演奏・バリトン鹿野章人、ピアノ河合良一。〉

五反田だより（事務局）

本部活動報告

◇7月

- 1 第2回常任理事会
- 5 部長会
- 11 教育振興部会
- 17 教育課題委員会
- 19 部長会

◇8月

- 1 第1回副会長会
- 2 要望書提出 文科科学省 厚生労働省・総務省
- 22 初中局長との教育懇談会
- 28 部長会

◇9月

- 2 広報部会
- 6 教育振興部会
- 10 広報部会
- 12 教育課題委員会
- 17 第3回常任理事会
- 17 広報部会
- 19 文科科学省予算説明会
- 20 部長会
- 30 第2回理事会

編集後記

○今年の夏も日本の各地で猛暑が続く、集中豪雨に悩まされました。皆様にはいかがお過ごしでしたでしょうか。

○今年も8月2日に文科省など3省へ要望書を提出し、それに関するコメントをいただいてまいりました。

○総会記念講演での桐山絃一氏の話は、歌をまじえたり、映像を使つてのもので、大変好評でした。内容も示唆に富んだものが多くありました。

○この時期に発行する会報は、従来は20ページでしたが、経費削減のため今回からは16ページになりました。そのため編集内容もかなり変わりました。ご了承ください。

全連退会報（213号）

発行 令和元年九月三十日
発行所 東京都品川区東五反田

五二一三三三〇八

全国連合退職校長会

電話 〇三三四四二八七六八

FAX 〇三三四四二八七六八

Email: info@zententai.org

振替口座 〇一九〇九四四七二〇

○責任者 入子 祐三

印刷 株式会社 信行社

電話 〇三三四三三三六二二